

第四管区海上保安本部等と合同訓練を実施 ＜災害時における貸出用移動通信機器等の巡視艇への積載訓練＞

東海総合通信局(局長:北林 大昌)は、令和4年12月9日(金)に名古屋市港区の築地東ふ頭において、第四管区海上保安本部及び携帯電話事業者と貸出用移動通信機器等の巡視艇への合同積載訓練を実施しました。

本訓練は、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生により通信が途絶え孤立した離島などの地域を想定し、当局で保有している貸出用の衛星携帯電話等の移動通信機器や、携帯電話事業者の資機材を海上輸送し、通信手段の早期復旧を図るというものです。

当局は、令和4年2月に第四管区海上保安本部との間で締結した「災害時・海上安全講習時等の相互協力に関する協定」に基づき、本訓練に参加しました。

当日は、当局、第四管区海上保安本部の他、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社及びソフトバンク株式会社の参加により行われ、各々の車両から通信資機材を搬出し、クレーンなどを利用せず手積みで第四管区海上保安本部名古屋海上保安部所属の巡視艇はるかぜに搭載してロープ等で固定しました。その後、実際に名古屋港内を約10分間航走して通信資機材の固定状況を確認しました。

また、はるかぜの甲板に防水対策を施した支援物資の固定方法等について、海上保安官の指導を受けるとともに、各社の固定方法等を共有し、意見交換を行うことにより、各々のスキルアップも図りました。

当局では、今後も災害時における地域住民の通信手段確保のため、関係機関との連携を深めながら訓練を実施していくこととしています。



【訓練で使用した巡視艇はるかぜ】
海上保安庁のホームページより



【海上保安官の指導を受けながら支援物資を甲板に固定する様子】